

柳井圏域病床機能検討部会（平成29年度第1回） 議事概要

【日時】平成29年9月6日（水）19:30～21:00

【場所】柳井健康福祉センター2階 会議室

【出席者】市・郡医師会長、病院関係者、県医師会、県医療政策課 等

【議事内容】

(1)平成29年度検討部会について

(2)平成28年度病床機能報告の結果について

(3)病床機能報告に係る課題について

県医療政策課から、平成29年度検討部会の協議内容・スケジュール等、平成28年度病床機能報告の結果、医療機能の定義等の機能報告に係る課題を説明

（主な意見・質問等）

特に意見・質問等はなし

(4)回復期機能の確保について

県医療政策課から、回復期病床への機能転換等を図る医療機関に対する支援制度を説明

※柳井医療圏については、H27、H28補助実績なし

（主な意見・質問等）

特に意見・質問等はなし

(5)慢性期機能からの転換について

県医師会から療養病床及び地域包括ケア病床の入院患者像、退院する上での課題等に関する調査結果について報告があり、医療・介護の連携や、地域における役割分担が重要であることを説明

（主な意見・質問等）

○療養病床以外のケアにあっては、医療従事者確保などいろいろな課題があるが、病床機能の転換に当たっては、「医療難民」を出さないようにすることが重要である。

○一方で、現在の医療・介護等を取り巻く環境の中で、住民に「本来、病院は看取るところではなく治す場所である。」という意識をもってもらうことが大切である。

[その他の意見交換の状況]

<各病院の病床機能の方向性について>

- 回復期機能の確保が課題となっているが、一部の病院より、地域包括ケア病床を今後増床し、回復期機能を確保していく方向が示されたものの、現状維持の方向が大半であった。
- 慢性期病床については、現在のところ、現状維持のところが大半であった。
- なお、慢性期機能の中でも、意識障害者などの「重度の患者」を受け入れる機能を主に担っている病院にあっては、現在も病床稼働率が高いことから、今後もこうした機能を充実させていくとの意向が示された。
- 療養病床を介護医療院へ転換する意向が示された病院があったものの、現時点で、具体的な報酬、施設基準が示されていないため、具体的な転換数などは検討中とのことであった。

<病床機能報告制度について>

- 病床機能報告では病棟単位で機能区分を報告することになっているため、柳井圏域では高度急性期がゼロとなっているが、急性期病棟の一部においては、既に高度急性期に遜色ない機能を担っている病床を持つ病院があることが示された。
→県医療政策課から、これらの課題にあっては、国が検討している旨を説明

<今後の調整会議等について>

- 地域医療構想を進めるに当たっては、検討部会のメンバーだけではなく、受療側である一般の方の意見をいかに反映させていくかが課題であり、会議において一般の方が多く意見を出していけるような配慮が必要であるとの意見があった。

【まとめ】

- 柳井圏域での病床機能の方向性については、地域医療構想に沿ったものになっており、引き続き、国の動向にも注視しながら検討を進めていくこととする。